

【表紙】

| | |
|--------------------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年10月11日 |
| 【発行者名】 | 星野リゾート・リート投資法人 |
| 【代表者の役職氏名】 | 執行役員 秋本 憲二 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋三丁目6番18号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 株式会社星野リゾート・アセットマネジメント 取締役財務管理本部長兼財務管理部長 隆 哲郎 |
| 【電話番号】 | 03-5159-6338 |
| 【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】 | 星野リゾート・リート投資法人 |
| 【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】 | 投資法人債券（短期投資法人債券を除く。） |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成29年8月22日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成29年8月30日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成31年8月29日 |
| 【発行登録番号】 | 29-投法人1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 50,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。 |
| 【効力停止期間】 | 本訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年10月11日（提出日）です。 |
| 【提出理由】 | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成29年10月11日に関東財務局長へ提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成29年8月22日に提出した発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりです。